



2025年3月10日

各 位

会 社 名 日 本 郵 政 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 兼 代 表 執 行 役 社 長 増 田 寛 也
(コード番号：6178 東証プライム)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 I R 室
(TEL. 03-3477-0206)

連結子会社の株式売出しにかかる売出価格等の決定に関するお知らせ

本日、2025年2月27日にお知らせした当社の連結子会社である株式会社ゆうちょ銀行（コード番号：7182 東証プライム）の普通株式の一部の引受人の買取引受けによる売出し（以下「本売出し」という。）について、売出価格等が決定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本売出しの詳細については、株式会社ゆうちょ銀行が本日付で公表している「売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本売出しの概要

| | |
|-------------------------|--|
| (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 | 下記①及び②の合計による株式会社ゆうちょ銀行普通株式 356,497,400株（注1） |
| | ① 引受人の買取引受けによる国内売出しの対象株式として株式 会社ゆうちょ銀行普通株式 274,503,100株 |
| | ② 海外売出しの対象株式として株式会社ゆうちょ銀行普通株式 81,994,300株 |
| (2) 売 出 価 格 | 1株につき 1,444.0円 |
| (3) 申 込 期 間（国内） | 2025年3月11日(火)～2025年3月12日(水) |
| (4) 受 渡 期 日 | 2025年3月17日(月) |

注意事項：

この文書は、株式会社ゆうちょ銀行の株式売出しにかかる売出価格等の決定について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず株式会社ゆうちょ銀行が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当該証券の発行会社又は売出人より入手することができます。同文書には発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに発行会社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行は、2025年2月27日(木)開催の取締役会決議に基づき、2025年3月3日(月)に株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け(取得株式の総数13,266,900株、取得価額の総額19,999,851,750円)を行いました。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの売出人である当社は、当該自己株式取得に応じて、その保有する株式会社ゆうちょ銀行普通株式の一部12,726,700株を売却いたしました。当該売却の結果、売出株式数が変更されております。当該売出株式数の変更の詳細については、株式会社ゆうちょ銀行が2025年3月3日(月)付で公表している「売出株式数の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

また、取得株式の総数40,000,000株、取得価額の総額400億円をそれぞれ上限とし、2025年3月18日(火)から2025年5月14日(水)まで(ただし、2025年3月25日(火)から2025年3月31日(月)については、取得は行われません。)自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付(以下「市場買付」といいます。)による自己株式の取得が行われます。詳細については、株式会社ゆうちょ銀行が本日付で公表している「(開示事項の経過)自己株式取得に係る事項の確定に関するお知らせ」をご参照ください。なお、当社は、市場買付による自己株式の取得期間中には株式会社ゆうちょ銀行普通株式の市場売却を行いません。

(注2) 引受人の買取引受けによる国内売出しにあたり、大和証券株式会社が当社より借受ける株式会社ゆうちょ銀行普通株式53,474,500株について、日本国内におけるオーバーアロットメントによる売出し(本売出しと併せて、以下「グローバル・オフアリング」という。)が行われます。これに関連して、当社は大和証券株式会社に対し、53,474,500株について、2025年3月27日(木)を行使期限として、追加的に株式会社ゆうちょ銀行普通株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を付与しています。

2. 当社の株式会社ゆうちょ銀行の所有株式数及び議決権割合

| | |
|------------------------------------|---------------------------------|
| (1) グローバル・オフアリング前の 所有株式数及び議決権割合 | 2,224,866,500株 (議決権割合:61.5%) |
| (2) グローバル・オフアリング後の 所有株式数及び議決権割合 | 1,802,167,900株 (議決権割合:50.0%) |

(注1) グローバル・オフアリング前の所有株式数とは、2025年2月27日時点の所有株式数をいい、グローバル・オフアリング前の議決権割合とは、2025年2月27日時点の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する同時点における所有株式数の割合をいいます。また、グローバル・オフアリング後の所有株式数とは、2025年3月10日時点の所有株式数から、上記「1. 本売出しの概要」における「(1) 売出株式の種類及び数」に記載の①及び②の合計株式数及びグリーンシューオプションに係る株式数を控除した株式数をいい、グローバル・オフアリング後の議決権割合とは、2025年3月10日時点の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対するグローバル・オフアリング後の所有株式数の割合をいいます。

(注2) グローバル・オフアリング後の所有株式数及び議決権割合は、グリーンシューオプションがすべて行使されたものと仮定して記載しています。

以上

注意事項:

この文書は、株式会社ゆうちょ銀行の株式売出しにかかる売出価格等の決定について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず株式会社ゆうちょ銀行が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当該証券の発行会社又は売出人より入手することができます。同文書には発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに発行会社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。